

平成 21 年度パイロット事業の結果及び全国展開について

1 保健事業

【実施支部】北海道、愛知、山口、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島、沖縄

実施結果

事業所単位で健康保険委員を核として、支部の保健師によるサポートのもと、ウォーキング活動などを実施した。また、いくつかの事業所を対象にした運動、食事に関する健康セミナーを開催した。

(事例 1) 沖縄支部

- ・事業所に協力をいただき、事業所毎に健康保険委員を健康サポーターとして任命し、職場単位でウォーキング活動など健康づくり活動を行った。
- ・支部長による事業所トップへの協力依頼等により、参加事業所が広がった。
- ・21 年度末時点の参加は、60 事業所で 1,270 名。

(事例 2) 熊本支部

- ・生活習慣病予防の取組みを行う 10 のモデル事業所で約 550 名に対し健康セミナー等を実施。参加者は各自が定めた目標・具体的な取組みの実施状況を記録。
- ・職場における健康づくりについてのセミナーを開催し、健康保険委員（約 2,300 名）のうち約 850 名が参加。

全国展開の方法

11 支部におけるパイロット事業の結果を全国の支部に報告書の形式で配布（予定）し、各支部の工夫の活かした保健事業を促す。また、全国の保健事業担当者を集めた会議にて直接説明。

2 ジェネリック医薬品の使用促進

【実施支部】広島

実施結果

- 21年7月、加入者約101万人のうち約4万7千人に対して、ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担の軽減可能額や先発薬の処方の内容を個別に通知。また通知に合わせてテレビCMや地元紙への記事掲載などの広報を実施。
- 通知対象者のうち約22%の加入者が、全部又は一部の先発薬について、ジェネリック医薬品に切替えた。また、アンケートでは約9割の人が通知を良い取組みと評価。
- 事業の実績として、1月当たり約1250万円（自己負担分では約370万円、保険給付分では約880万円）の削減効果があった。なお、実施経費は1800万円。

全国展開の方法

平成21年10月に全国のジェネリック担当者会議を開催した上で、22年1月から6月にかけて、全国を5ブロックに分け順次実施した。

3 現金給付の適正化

【実施支部】三重

実施結果

- 現金給付の書面審査において、外形的に不正受給が疑われる案件は、他案件と分け、専任の調査担当者等によるチームを設け、面談や電話調査を実施。
- 事業の実績として、6カ月間で不支給決定11件、申請取下げ2件により不支給額約1000万円の削減効果があった。なお、実施経費は276万円。

全国展開の方法

パイロット事業の結果などを踏まえ、現金給付の審査マニュアルを作成した。また、22年6月に全国担当者会議を開催した上で、各支部に調査チームを配置するとともに、支部で困難な案件については、本部と連携して対応することとした。

4 返納金債権の回収

【実施支部】千葉、大阪、奈良、高知

実施結果

支部内にチームを設けて電話勧奨や調査員による訪問勧奨などを実施するとともに、効率的な債権の管理方法や回収手法をまとめた。

(事例) 奈良支部

- ・ 返納金債権の発生源である「資格喪失後受診」削減のため、資格喪失者への電話・文書により保険証を早期回収。また、保険証未回収事業所への電話による回収依頼を徹底。
- ・ 任意継続被保険者に係る保険証の回収においては、督促未実施時に 52%であった回収率は、文書（返信用封筒同封入り）督促実施後に 89%まで上昇。文書と架電による督促実施後は 95%まで向上し、これに伴い喪失後受診に係る返納金債権の新規発生件数は減少した。（21 年 4～6 月平均：133 件/月 22 年 4～6 月平均：59 件/月）
- ・ 返納金債権発生後は納付通知書発送直後から電話により納付期限を案内。また、納付期限後は、速やかに電話・文書等により督促。

全国展開の方法

パイロット事業の結果などを踏まえ、債権管理規程等を作成し、債権の新規発生抑制や優先回収すべき債権の特定など債権管理業務の重点事項を定めた。また、22 年 5 月に全国担当者会議を開催し、徹底した。

5 医療費分析

【実施支部】北海道、香川、福岡

実施結果

- 外部有識者の助言を得ながら、レセプトデータや健診データを活用して、地域の疾病構造等の分析を実施。

(事例) 北海道支部

- ・ 平成 20 年 9 月分～平成 21 年 8 月分の調剤レセプトを活用し、薬効別の調剤医療費のうちジェネリック医薬品への切替が可能な金額を集計した。北海道支部のジェネリック医薬品への切替可能金額は1年間の合計で約 150 億円であり、薬効別にみると「循環器用剤」、「消化器用剤」のウエイトが大きく、全体の切替可能金額の約 1/3 を占めている。仮に、切替可能金額の 20% が平均的な価格のジェネリック医薬品に切り替わった場合、年間約 14 億円の医療費削減効果がある。
- ・ 医療機関の所在地による市区町村別、二次医療圏別の患者 1 人当たり医療費を集計した。歯科については地域別に大きな差はみられないが、医科は大きな差がみられた。
- ・ 入院外(調剤を除く)において傷病別の診療識別を集計した。循環器系の疾患では院内処方ウエイトが 32.9%、診察料 22.6%、検査 20.4%となっているが、悪性新生物では注射が 71.3%となっている。

全国展開の方法

パイロット事業の結果を踏まえ、本部で各支部分のデータを分析・集計し、医療費分析ツールの基礎データ等として各支部に提供し、22 年 7 月に全国の担当者向けの統計研修において活用。